

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	若者活動支援イベント開催負担金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H23		終期		
予算事業名	青少年健全育成費					(事業コード 新/旧)	012213/032302				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課			青少年係	電話番号	内線5271			
交付先(団体,個人等)	若者活動支援イベント実行委員会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		市内で様々な活動をしている若者たち								
	(意図) どういう状態にしたい		若者たちに活動の場や発表の機会を提供し,夢や希望を応援するとともに,中心市街地の活性化とにぎわいの創出を図る。								
対象事業等の内容	中心市街地における,若者に特化したイベントの開催など										
積算方法	若者活動支援イベントの開催に要する経費のうち予算の範囲内										
事業量指標と過去5年間の実績	① 実施回数					②					
	単位:回					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1	6	4	2	2						
成果指標と過去5年間の実績	① 参加団体数					② 参加者数					
	単位:団体					単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	9	26	24	29	21	130	164	255	593	274	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越		160	103	157	106	
	収入内訳						
	市補助金	1,300	1,400	1,200	50	50	
	協議会負担						
	協賛金	100	100	100	100	100	
	その他						
	収入合計	1,400	1,660	1,403	307	256	
市補助率(%)	92.9%	84.3%	85.5%	16.3%	19.5%		
支出合計	1,240	1,557	1,246	201	256		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越	160	103	157	106	0		
市負担額	一般財源	800	800	680	50	50	
	特定財源	500	600	520	0		
	人件費	正職員	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		人工	1,836	1,834	1,844	1,796	1,781
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	3,136	3,234	3,044	1,846	1,831		
受益対象者数	164	255	593	274			
補助金単位コスト(単位:円)	19,122	12,682	5,133	6,737	#DIV/0!		
適格性	◆会計処理が適正 ◇事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理は,会計責任者のもとに行われており,総会時に監査から会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ■ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◆ 設定した事業量指標が向上している ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	4効果 ◇ 設定した成果指標が向上している ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (2)受益者負担 若者たちの活動の場や発表の機会を提供し、夢や希望を応援するとともに、中心市街地の活性化とにぎわいの創出を図ることを目的としているため、受益者負担は設定していない。 (3)補助率の参考基準 当該負担金は、平成23年度から特定事業の実施を目的に組織された実行委員会に支出している負担金であり、必ずしも補助金の参考基準と合致するものではないが、今後も推移・動向を把握しながら負担する必要がある。 (4)見直し期間 当該負担金は、補助金的性格をもつ負担金であり、必ずしも他の補助金と同様に見直しを必要とするものではないが、事業の推移・動向に合わせて見直しを検討する必要もある。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	該当なし
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	実行委員会独自の収入はほとんどなく、旭川市からの補助が直接事業の拡大・縮小に結びついている状況である。予算要求を行うだけでなく、少ない金額でより多くの若者が発表・参加できる機会を模索しなければならない。
解決に向けた取組	担当課や実行委員会が主催・実施する以外のイベント等にも若者たちが発表・参加できる機会を検討していく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	ファミリーベーシックや食べマルシェのステージ参加など、若者たちが発表・参加できる機会が拡大し、定着しつつあるため、今後も事業を継続することで交付目的を達成するだけでなく、より多くの若者が活躍する場を提供することができる。
2次評価	終了	活動の継続に当たっては、協賛金など新たな収入の確保を図ること。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	母子生活支援施設整備費特別補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期	H39	
予算事業名	母子生活支援施設整備特別補助金					(事業コード 新/旧)	011205/041228				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課			子育て企画係		電話番号	内線5284		
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人 旭川隣保会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		経済的理由等により,保護が必要となった母子世帯								
	(意図) どういう状態にしたい		母子生活支援施設(以下「トキワの森」という。)を整備することで,母子の生活と自立を支援する。								
対象事業等の内容	母子生活支援施設整備事業を行うため,独立行政法人福祉医療機構を含む金融機関から借り入れした貸付資金に係る当該年度における支払元金及び利子から事業者負担分を差引いた額を補助する。										
積算方法	母子生活支援施設整備事業を行うため,独立行政法人福祉医療機構を含む金融機関から借り入れした貸付資金に係る当該年度に支払う元金及び利子から事業者負担分を差引いた額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① トキワの森定員数					②					
	単位:世帯					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	30	30	30	30	30						
成果指標と過去5年間の実績	① トキワの森月初日入所延世帯数					②					
	単位:世帯					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	344	342	331	356	332						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	13,584	13,423	13,264	13,105	12,942	
	協議会負担	1,000	1,001	1,000	1,001	1,001	
	その他						
	収入合計	14,584	14,424	14,264	14,106	13,943	
	市補助率(%)	93.1%	93.1%	93.0%	92.9%	92.8%	
支出合計	14,584	14,424	14,264	14,106	13,943		
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	13,584	13,423	13,264	13,105	12,942	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	14,318	14,157	14,001	13,823	13,654		
受益対象者数	79	76	80	78	78		
補助金単位コスト(単位:円)	181,241	186,276	175,013	177,218	175,051		
適格性	◆会計処理が適正 ◇事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理については,総会において監査報告が行われている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◆ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 補助率 市立北星のぞみ荘と統合し、トキワの森の増改築を実施したため、市が法人の負担分について、補助することとしている。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	母子生活支援施設整備費特別補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	トキワの森の運営を継続してもらい, 対応が必要な母子世帯の受入を行ってもらうため。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	トキワの森の運営を継続してもらい, 対応が必要な母子世帯の受入を行ってもらうため。
2次評価	継続	-

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	育児院施設整備補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H25		終期	H43	
予算事業名	育児院施設整備補助金					(事業コード 新/旧)	011103/0412B3				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課			子育て企画係		電話番号	内線5284		
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人 旭川育児院										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	親のいない児童, 病気や保護などで親が養育できない児童, 虐待を受けている児童									
	(意図) どういう状態にしたい	育児院を整備することで, 施設を利用している子どもたちの暮らしや社会的自立を支援する。									
対象事業等の内容	育児院の環境整備の推進及び設置者である社会福祉法人の財政的な負担の軽減を図るため, 施設の整備に係る経費について補助を行う。										
積算方法	育児院の改築を行うため, 交付決定額を独立行政法人福祉医療機構から借り入れした貸付資金の総額で除した額に, 当該支払い年度における支払元金を掛けた額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 育児院定員数 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	① 育児院平均利用人数 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金		3,233	7,196	7,196	7,196	
	協議会負担		1,820	3,301	3,268	3,235	
	その他						
	収入合計	0	5,053	10,497	10,464	10,431	
	市補助率(%)	#DIV/0!	64.0%	68.6%	68.8%	69.0%	
支出合計		5,053	10,497	10,464	10,431		
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		3,233	7,196	7,196	7,196	
	特定財源						
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		734	737	718	712
	その他事務費						
合計	0	3,967	7,933	7,914	7,908		
受益対象者数		69	68	64	67		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	57,493	116,662	123,656	118,030		
適格性	◆会計処理が適正 ◇事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当会計処理については, 総会において監査報告が行われている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◆ 奨励目的の補助、終期を設定 ◇ 終期末設定で、補助継続4年以上	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない ◇上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 補助率 育児院に対して、北海道補助金交付決定額の1/3を補助する。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	育児院の運営を継続してもらい、対応が必要な子どもの生活や、社会的自立を支援するため。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	私立認可保育所等建設補助金(旭川市児童福祉施設整備費助成金)										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S49		終期	—	
予算事業名	私立認可保育所建設補助金					(事業コード 新/旧)	012101/031203				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係		電話番号	内5296		
交付先(団体,個人等)	市内認可保育所等設置者(社会福祉法人)										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		市内において認可保育所等を整備する社会福祉法人								
	(意図) どういう状態にしたい		認可保育所等の整備を促進し, 待機児童の解消を図る								
対象事業等の内容	認可保育所の整備費用の一部を補助する										
積算方法	(国・道制度)保育所等整備交付金(認定こども園施設整備交付金)により, 定員別の基準額と補助対象経費の2/3(1/2)を比較し, 少ない方の額を補助額とする。【負担割合】保育所等整備交付金:国2/3, 市1/12, 認定こども園施設整備交付金:道1/2, 市1/4 (市独自補助)上記補助額の1/3(=市負担額と同額)を補助 ※その額が2千万円を超える場合, 独立行政法人福祉医療機構への借入金償還時に分割して補助を実施。(平成26年度分まで)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 認可保育所定員					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	4,244	4,381	4,451	4,511	4,882						
成果指標と過去5年間の実績	① 待機児童数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	128	94	117	86	57						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0
	収入内訳					
	補助金(道・国負担分)	291,162	238,242	467,325	713,244	774,017
	補助金(市負担分)	36,394	29,780	61,490	90,653	119,865
	助成金(市単独)	6,455	19,883	20,479	24,201	26,592
	収入合計	334,011	287,905	549,294	828,098	920,474
	市補助率(%)	10.9%	10.3%	11.2%	10.9%	13.0%
支出合計	334,011	287,905	549,294	828,098	920,474	
うち食糧費, 交際費						
次年度繰越	0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源	42,849	49,314	81,969	54,554	54,057
	特定財源	291,162	238,591	467,325	773,544	866,417
	人件費					
	正職員	0.4	0.4	0.6	1.0	1.0
	人工金額	2,938	2,935	4,424	7,183	7,122
臨時・嘱託						
その他事務費						
合計	336,949	290,840	553,718	835,281	927,596	
受益対象者数	600	1,000	1,310	1,967	2,324	
補助金単位コスト(単位:円)	561,581	290,840	422,686	424,647	399,138	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	私立認可保育所建設補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	市単独分について、廃止に向けて検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	市単独分について、新規施設整備に係る助成を廃止(民間移譲した北星おおぞら保育所の整備分を除く。)
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	待機児童の解消とともに、保育サービスの充実を図るため、今後も継続した補助が必要である。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	私立認可外保育施設運営補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	S41		終期	—	
予算事業名	私立認可外保育施設運営補助金					(事業コード 新/旧)	012106/031212				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係	電話番号	内5295			
交付先(団体,個人等)	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設設置者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		私立認可外保育施設及び事業所内保育施設設置者								
	(意図) どういう状態にしたい		私立認可外保育施設及び事業所内保育施設の施設運営の安定化を図り,入所児童の健全育成を図る。								
対象事業等の内容	施設の運営経費の一部を補助する。										
積算方法	施設基本額(月額)と入所児童数(月額,3歳未満・以上児)により補助基準額を算定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付施設数					②					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	29	28	28	28	18						
成果指標と過去5年間の実績	① 認可外保育施設等(補助対象施設)入所児童数					② 認可保育所待機児童数					単位:
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	単位:
	882	817	844	774	736	128	94	117	86	57	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	5,952	3,121	10,699	3,285	0
	市補助金	35,521	37,787	39,435	24,578	23,476
	受益者負担分	405,135	621,687	430,504	347,235	347,235
	その他					
	収入合計	446,608	662,595	480,638	375,098	370,711
	市補助率(%)	8.0%	5.7%	8.2%	6.6%	6.3%
	支出合計	443,487	651,896	477,353	375,098	370,711
	うち食糧費,交際費					
	次年度繰越	3,121	10,699	3,285	0	0
	一般財源	32,473	33,341	27,145	24,578	23,476
特定財源	3,048	4,446	12,290	0	0	
市負担額	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718
	臨時・嘱託					
	その他事務費					
合計	36,255	38,521	40,172	25,296	24,188	
受益対象者数	817	844	774	736	471	
補助金単位コスト(単位:円)	44,376	45,641	51,902	34,370	51,355	
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 補助金交付基準との適合性(4)見直し期間 受益者である入所児童数に応じて年度ごとに交付を決定しており、終期を定めることにはならないため、非該当。ただし、経年の見直しは行う必要があると考える。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	私立認可外保育施設運営費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	待機児童解消に有効な補助の在り方について検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	低年齢待機児童の解消を図るため、3歳未満児を入所させる施設について、加算額を増額した。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	生活状況に応じた多様な保育ニーズへの対応とともに、認可保育所待機児童の受け皿としての役割を担っていることから、その経営安定、及び入所児童の健全育成を図ることが不可欠である。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	保育体制充実補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S55		終期	—	
予算事業名	保育体制充実費					(事業コード 新/旧)	012107/031214				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			保育給付係	電話番号	内5326			
交付先(団体,個人等)	認可保育所等を運営する法人等										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		認可保育所等を運営する法人等								
	(意図) どういう状態にしたい		保育体制の充実と適正化を図る。								
対象事業等の内容	・認可基準の配置人数を超えて保育士等を雇用する場合, その経費相当を補助する。(保育士2名及び予備調理員1名) ・職員が産前産後休暇等を取得する際に, その代替職員の賃金を補助する。										
積算方法	【補助基準額】 常勤予備保育士: 上限 151,200円/月 低年齢児担当保育士: 上限 151,200円/月 予備調理員: 上限 36,900円/月 産休等代替職員 750円/時										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象保育士及び予備調理員数					② 交付団体数					
	単位: 人					単位: 団体					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	142	147	147	150	157	50	52	52	53	57	
成果指標と過去5年間の実績	① 入所児童数					② 交付団体実施率					
	単位: 人					単位: 団体					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	4,121	4,281	4,297	4,559	4,793	50/50	52/52	52/52	53/53	57/68	

2 収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	199,140	197,495	198,607	208,702	272,451	
	運営費	129,808	141,947	132,226	129,593	170,000	
	その他						
	収入合計	328,948	339,442	330,833	338,295	442,451	
	市補助率(%)	60.5%	58.2%	60.0%	61.7%	61.6%	
支出合計	328,948	339,442	330,833	338,295	442,451		
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	199,140	197,495	187,928	204,634	248,151	
	特定財源			10,679	4,068	24,300	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	199,874	198,229	199,344	209,420	273,163		
受益対象者数	4,281	4,297	4,559	4,793	5,576		
補助金単位コスト(単位: 円)	46,689	46,132	43,725	43,693	48,989		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 団体への補助率の基準である1/2を超えているが、保育体制の充実とその適正化を図るためには、基準を超えた補助が必要であるため。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	保育体制充実費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	現行どおり。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成26,27年度	(平成26年度)予備調理員の財源として、国及び道の補助を活用。 (平成27年度)福祉保険課で交付していた「旭川市民間社会福祉施設産休等代替職員費補助金」が廃止となり、保育所職員に対する補助を本補助金に移管。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	新たな保育士人材の確保が急務となっている。
解決に向けた取組	保育士の処遇改善、多様な人材の活用、保育環境の整備等保育士人材確保の方策を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	待機児童が発生している現状では、入所率120%までの弾力運用を進める必要があり、本補助金の必要性は高い。保育士等の加配を行うことで、保育の質の向上及び保育士の処遇改善に寄与しているが、保育の状況を踏まえた適正な事業実施のあり方について検討する。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	特別支援保育事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S55		終期	—	
予算事業名	特別支援保育事業補助金					(事業コード 新/旧)	012105/031211				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			保育給付係	電話番号	内5326			
交付先(団体,個人等)	特別支援保育事業実施施設として市が指定する認可保育所等を運営する法人等										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		障害等を有し, 特別な支援を必要とする児童								
	(意図) どういう状態にしたい		保育の充実を図る。								
対象事業等の内容	国の基準で定められた保育士数では, 保育所等において特別な支援を必要とする児童の受入が困難であるため, 事業を実施する保育所等に対し保育士の加配に要する経費の一部を補助する。										
積算方法	【補助基準額】 ・保育を必要とする要支援児を受け入れている保育所及び認定こども園 対象児童1名につき月額71,600円 ・教育を必要とする要支援児を受け入れている認定こども園 対象児童1名につき月額65,300円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 特別支援保育実施保育所数					② 定員数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	20	21	22	23	23	69	72	75	81	81	
成果指標と過去5年間の実績	① 延べ入所児童数(月初日入所児童数の年間合計)					② 利用率(定員充足率)					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	915	1,133	1,109	969	1,076	110.5	131.1	123.2	99.7	110.7	

2 収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	81,123	79,404	69,380	77,404	88,275
		運営費	29,613	28,272	38,991	21,360	34,329
		その他					
	収入合計		110,736	107,676	108,371	98,764	122,604
	市補助率(%)		73.3%	73.7%	64.0%	78.4%	72.0%
	支出合計		110,736	107,676	108,371	98,764	122,604
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		81,123	79,404	69,380	77,144	87,231
	特定財源					260	1,044
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計		81,857	80,138	70,117	78,122	88,987	
受益対象者数		1,133	1,109	969	1,076	1,235	
補助金単位コスト(単位:円)		72,248	72,261	72,360	72,604	72,054	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価	
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上 	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◇ 上記以外 	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 団体への補助率の基準である1/2を超えているが、特別な支援を必要とする児童の受入に対応するためには、基準を超えた補助が必要であるため。		

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	特別支援保育事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	保育の状況を踏まえた適正な事業実施のあり方について検討する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	旭川市子ども・子育てプランにおいて、特別支援保育事業のニーズ量を算出し、目標とする事業量を設定している。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	保育士配置基準は、児童と保育士を3:1としているが、障害の重い児童の場合1:1での対応が必要となる。
解決に向けた取組	保育の状況を踏まえて保育士加配のあり方を検討していく。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	特別な支援を必要とする児童の保育のニーズが高いため、継続的に実施することが必要であるが、保育の状況を踏まえた適正な事業実施のあり方について検討する。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	延長保育事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H7		終期	-	
予算事業名	延長保育事業補助金					(事業コード新/旧)	012110/031217				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係		電話番号	内線5288		
交付先(団体,個人等)	延長保育事業実施施設として,市が指定する認可保育所等を運営する法人等										
交付目的	(対象)誰,何に対して		延長保育事業実施施設を運営する法人等								
	(意図)どういう状態にしたい		保護者の就労形態の多様化等に伴うニーズに対応し,通常の保育時間を超えた時間帯に保育を実施することで,児童の健全育成及び福祉の向上を図る。								
対象事業等の内容	通常の保育時間(保育標準時間:11時間,保育短時間:8時間)を超え,延長保育を実施する認可保育所等に対し,事業に係る経費を補助する。										
積算方法	1 保育標準時間:(1)利用対象児童数に応じた基本分 (2)減免対象児童に対する利用料免除加算分 2 保育短時間:(1)利用対象児童数に応じた基本分 (2)実施状況に応じた市独自加算分										
事業量指標と過去5年間の実績	① 標準時間を超える延長保育事業実施施設数 単位:施設数					② 標準時間を超える延長保育事業の定員 単位:人					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	19	20	21	22	22	234	246	258	264	264	
成果指標と過去5年間の実績	① 1日平均利用者数(H27から早期削除,短時間追加) 単位:人					② 標準時間を超える延長保育事業実施率(事業実施施設/私立認可保育所等) 単位:割合					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	367.3	391.0	432.8	491.9	257.5	19/50	20/52	21/52	22/53	22/58	

2収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	116,639	120,207	128,544	38,058	57,052
		運営費	17,078	27,063	36,215	9,657	9,657
		その他					
	収入合計		133,717	147,270	164,759	47,715	66,709
	市補助率(%)		87.2%	81.6%	78.0%	79.8%	85.5%
支出状況	支出合計		133,717	147,270	164,759	47,715	66,709
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源		71,578	73,817	78,997	28,302	36,334
	特定財源		45,061	46,390	49,547	9,756	20,718
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計		117,373	120,941	129,281	38,776	57,764	
受益対象者数			382	346	435	661	918
補助金単位コスト(単位:円)			307,259	349,540	297,198	58,663	62,924
適格性			◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当事業実績報告書等により,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適切な処理を行っている。				

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 保育所は基本的に市が支弁する運営費と各種補助で賄われており、当該補助がなければ独自に本事業を実施することは困難である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	延長保育事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	保育の状況を踏まえた適正な事業実施の在り方について検討も必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	旭川市子ども・子育てプランにおいて、事業のニーズ量を算出し、目標とする事業量を設定している。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	利用児童数の変動に伴う人員配置
解決に向けた取組	利用ニーズを踏まえた新たな実施施設の確保

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民ニーズの対応や持続的なサービス提供に向けて、より効果的な施策展開を検討する。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市一時預かり事業(一般型)補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H11		終期	-	
予算事業名	私立保育所等一時預かり事業補助金					(事業コード 新/旧)	012108/031215				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内線5288			
交付先(団体,個人等)	一時預かり事業(一般型)実施施設として,市が指定する認可保育所等を運営する法人等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一時預かり事業(一般型)実施施設									
	(意図) どういう状態にしたい	保護者等の育児に伴う心理的・肉体的負担感の解消,急病や断続的・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い,一時的な保育に対応し,児童福祉の増進を図ること。									
対象事業等の内容	市が指定した一時預かり事業(一般型)を実施する保育所等に対し,事業に係る経費を補助する。										
積算方法	(1)延べ利用児童数区分による基本分 (2)生活保護世帯又は前年度市町村民税非課税世帯利用料に対する減免加算分										
事業量指標と過去5年間の実績	① 一時預かり事業(一般型)実施施設数					② 定員					
	単位:施設数	単位:人									
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	8	8	8	10	10	80	80	80	100	100	
成果指標と過去5年間の実績	① 1日当たりの利用児童数					② 実施率(事業実施施設数/私立認可保育所等)					
	単位:人					単位:割合					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	60.3	60.7	61.0	73.3	78.4	8/50	8/52	8/52	10/53	10/58	

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	32,394	32,128	45,781	47,993	48,075	
	利用料等	18,228	19,007	23,090	25,111	25,111	
	その他						
	収入合計	50,622	51,135	68,871	73,104	73,186	
	市補助率(%)	64.0%	62.8%	66.5%	65.7%	65.7%	
支出合計	50,622	51,135	68,871	73,104	73,186		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	15,178	16,063	15,661	16,461	18,223	
	特定財源	17,216	16,065	30,120	31,532	29,852	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工 金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	33,128	32,862	46,518	48,711	48,787		
受益対象者数	17,783	17,869	21,563	20,465	19,600		
補助金単位コスト(単位:円)	1,863	1,839	2,157	2,380	2,489		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当事業実績報告書等により,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適切な処理を行っている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇設定した事業量指標が向上している ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇設定した成果指標が向上している ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 保育所は基本的に市が支弁する運営費と各種補助で賄われており、当該補助がなければ独自に本事業を実施することは困難である。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	一時預かり事業費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	本市が進める「子どもを生み育てやすい環境の充実」の実現に向けて、一時預かり事業を継続する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成26年度	旭川市子ども・子育てプランにおいて、事業のニーズ量を算出し、目標とする事業量を設定している。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	定員を超える申込みが集中して利用できない、反して急なキャンセルで定員を補充できないことなど、日々の需要把握が困難である。
解決に向けた取組	利用ニーズを踏まえた新たな実施施設の確保

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民ニーズの対応や持続的なサービス提供に向けて、より効果的な施策展開を検討する。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	民間シェルター(緊急一時保護施設)運営事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)					始期	H11		終期	-	
予算事業名	女性相談事業費					(事業コード 新/旧)	01-11-04/04-12-CE				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課			子育て企画係		電話番号	内5284		
交付先(団体,個人等)	ウイメンズネット旭川										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	夫等からの「家庭内暴力」から逃れてくる女性及び子ども									
	(意図) どういう状態にしたい	緊急一時保護するとともに,自立に向けたサポートを実施することで,女性への人権侵害に対するセーフティネットを整備する。									
対象事業等の内容	この民間シェルターでは,行政機関から紹介されたケースにも対応するなど,団体が自助努力で行っているが,シェルター施設の確保に要する費用が事業運営上大きな負担となっていることを考慮し,団体に対して,運営費のうち施設確保に要する家賃等を補助する。										
積算方法	年間運営費のうち,シェルター確保に要する施設借上料(年間60万円=@5万円×12か月)及び光熱水費,燃料費に対し,予算の範囲内で補助金を交付する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 相談延件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	305	311	312	372	267						
成果指標と過去5年間の実績	① 緊急一時保護件数					②					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	2	4	6	12	4						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	4	65	22	10	16	
	収入内訳						
	市補助金	600	722	725	705	800	
	道補助金	503	586	577	641	300	
	委託金	861	1,095	1,856	1,171	980	
	活動援助金	697	505	538	478	380	
	その他	30	0	0	0	24	
	収入合計	2,695	2,973	3,718	3,005	2,500	
	市補助率(%)	22.3%	24.3%	19.5%	23.5%	32.0%	
	支出合計	2,630	2,951	3,708	2,989	2,500	
	うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0	
	次年度繰越	65	22	10	16	0	
市負担額	一般財源	600	722	725	705	800	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	73	73	74	72	71
	臨時・嘱託	0	0	0	0	0	
	その他事務費	0	0	0	0	0	
合計	673	795	799	777	871		
受益対象者数	311	312	372	267	315		
補助金単位コスト(単位:円)	2,164	2,548	2,148	2,910	2,765		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当 会計処理については,会計責任者のもで行われている。また,管理体制も整っているため適正に処理されている。繰越金については,ほとんどない状態となっている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 受益者負担 対象者は経済的にも困窮している女性とその子供であるため、受益者負担は求められない。 見直し期間 家庭内暴力が社会問題化している現状においては、益々行政が関与する必要性が高まってきており、終期を設定する性質のものではない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	民間シェルター(緊急一時保護施設)運営事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	事業内容等を検証し、補助の増額の必要性等について整理すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	緊急一時保護施設の借上げに要する経費として家賃、共益費、管理費その他借家又はアパート等の共有部分の維持管理のための費用に加え、新たに光熱費、暖房費を補助の対象とした。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	緊急一時保護により対象者の心身の安全を確保し、自立への支援を行っていく事業であるため、その必要性や公共性も高いことから、今後も継続する必要がある。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市放課後児童健全育成事業補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H27		終期	-	
予算事業名	留守家庭児童会開設費					(事業コード 新/旧)	012126/031239				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内線5289			
交付先(団体,個人等)	市が規定する基準を満たし,かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業を実施する法人等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市が規定する基準を満たし,かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	民間事業者のノウハウを活用した多様なニーズへの対応及び全市的な受皿拡大による留守家庭児童会待機児童の減少									
対象事業等の内容	市が規定する基準を満たし,かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施施設を運営する法人等に対し,事業実施に係る経費を補助する。										
積算方法	(1)支援の単位を構成する児童数に応じた基本分 (2)開所日数及び時間に応じた加算分 (3)送迎実施の有無に応じた加算分										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業者数					②					
	単位:施設数	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
成果指標と過去5年間の実績	① 延利用者数					② 留守家庭児童会待機児童数					
単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	利用者負担金				5,537	10,000	
	市補助金				7,619	18,523	
	その他				32	100	
	収入合計	0	0	0	13,188	28,623	
	市補助率(%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	57.8%	64.7%	
	支出合計				13,188	28,623	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源				2,541	6,175	
	特定財源				5,078	12,348	
	人件費	正職員				0.1	0.1
		人工金額				718	712
	その他事務費						
合計	0	0	0	8,337	19,235		
受益対象者数				53	120		
補助金単位コスト(単位:円)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	157,302	160,292		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当。繰越金なし 会計処理については,会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◇ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◆ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する <input checked="" type="checkbox"/> 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		<input type="checkbox"/> 同一団体補助だが、見直し設定していない <input checked="" type="checkbox"/> 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合) <input checked="" type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない	
	2公益性 ◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇設定した事業量指標が向上している ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
	4効果 ◇設定した成果指標が向上している ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇費用対効果が大きい ◇上記以外	<input checked="" type="checkbox"/> 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (1)対象経費 国の実施要綱において、研修費用を補助対象としているため、補助対象としている。 (3)補助率の参考基準 補助基準額が、入会児童数等によって決定するため、基準どおりとはならない。 (4)見直し期間 放課後の児童の受皿拡大により、留守家庭児童会待機児童の待機児童減少に寄与しているため、今後も補助を継続する必要がある。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	事業者数が少ないことによる受益者の地域的な偏り。国補助基準準拠により生じる地域性や実態とのミスマッチ。
解決に向けた取組	新規事業者の確保に向けた取組(周知活動等)。市単独補助の検討。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	・保護者が働きやすい環境づくりを推進し、子育てと仕事の両立支援に寄与している。 ・民間事業者の参入により多様なニーズへの対応が可能となり、放課後の児童の居場所の充実と拡大が図られる。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	里帰り出産等妊婦健診補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H21		終期	-	
予算事業名	すこやか親子推進費					(事業コード 新/旧)	011106/031103				
所管部署	子育て支援部		母子保健課			係	電話番号		内線2967		
交付先(団体,個人等)	個人										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川市に住民登録している妊婦のうち, 里帰り等で市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者								
	(意図) どういう状態にしたい		里帰り分娩に係る経済的負担を軽減し, 健康な妊娠, 出産を迎えるため, 異常の早期発見及び適切な対応を目的とする妊婦健康診査の積極的な定期健診の推進を図る。								
対象事業等の内容	里帰り分娩等で市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者の費用の一部を助成する。なお, この補助金は平成21年度から実施しているが, 平成25年度から一般財源化されたものである。										
積算方法	領収書や明細書等により, 妊婦健康診査に係る検査内容及び経費を審査し, 本市が助成する検査内容及び助成上限額の範囲内で補助金額を決定している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成者数					②					
	単位:人					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	180	173	185	169	193						
成果指標と過去5年間の実績	① 妊婦健診受診率					②					
	単位:%					単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	98.2	98.6	98.7	98.9	97.7						

2収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,382	3,478	3,551	4,025	3,860
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		3,382	3,478	3,551	4,025	3,860
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		3,382	3,478	3,551	4,025	3,860
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		1,691	3,478	3,551	4,025	3,860
	特定財源		1,691				
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,203	2,201	2,212	2,155	2,137
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
合計		5,585	5,679	5,763	6,180	5,997	
受益対象者数			173	185	169	193	200
補助金単位コスト(単位:円)			32,283	30,697	34,101	32,021	29,985
適格性			◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 里帰り出産等により市外で受けた妊婦健診に係る検査内容及び費用を領収書等から審査し, 助成額を決定しており, 適正に処理している。				

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 補助率の参考基準については、個別に妊婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助するため合致しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	里帰り分娩の増加に伴い、市外での妊婦健診受診者の増加が見込まれることから、市外の医療機関との連携及び財源の確保が課題である。
解決に向けた取組	妊婦健診費用については、継続かつ保険外診療になり市民の経済的負担が大きいため市民への周知徹底を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	継続的な妊婦健診の受診を勧めるとともに、里帰り分娩に係る経済的負担を軽減する。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市特定不妊治療費補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	H16		終期	-	
予算事業名	不妊対策推進費					(事業コード 新/旧)	011219/031101				
所管部署	子育て支援部		母子保健課			係	電話番号		内線2967		
交付先(団体,個人等)	個人										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)以外の治療法では妊娠の見込みがない,又は極めて少ないと診断された夫婦。								
	(意図) どういう状態にしたい		医療保険が適用されず,高額な医療費を要する特定不妊治療費用の一部を助成することにより,経済的負担の軽減を図り,自然妊娠による子どもを持つことを諦めていた夫婦が,治療に臨むきっかけをつくる。								
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・治療区分により,1回あたり15万円又は7万5千円を上限に助成(但し,初回申請に限っては助成上限額を15万円から30万円にする)。妻の治療開始時年齢が39歳以下の場合には通算6回まで,40歳以上42歳以下の場合には通算3回まで助成。 ・特定不妊治療の一環として行った男性不妊治療について,1回あたり15万円を上限に助成。 ・特定不妊治療費助成を受けた夫婦から出生した実子が1人以上おり,国の特定不妊治療を上限まで助成を受けた夫婦に対し,第2子以降の特定不妊治療費を助成(市単独事業)。助成額・回数については,国の基準に準ずる。 										
積算方法	・領収書により,特定不妊治療に係る経費を審査し,本市が助成する助成上限額の範囲内で補助金を決定している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 助成者数(実) 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	111	131	139	141	149						
成果指標と過去5年間の実績	① 助成者数(延) 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	201	206	225	226	244						

2 収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	28,173	27,967	27,676	32,487	63,350	
	協議会負担						
	国庫補助金						
	その他						
	収入合計	28,173	27,967	27,676	32,487	63,350	
市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
支出合計	28,173	27,967	27,676	32,487	63,350		
	うち食糧費,交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	14,087	13,984	13,838	16,244	32,325	
	特定財源	14,086	13,983	13,838	16,243	31,025	
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,469	1,467	1,475	1,437	1,424
	臨時・嘱託	1,493	1,476	1,529	1,548	1,621	
	その他事務費						
合計	31,135	30,910	30,680	35,472	66,395		
受益対象者数	206	225	226	244	335		
補助金単位コスト(単位:円)	151,141	137,378	135,752	145,377	198,194		
適格性	◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当特定不妊治療に係る費用を領収書等から審査し,助成額を決定しており,適正に処理している。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外	□ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		□ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
(6)支出を証する書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない	
	2公益性 ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◆ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	4効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◆ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 補助率の参考基準については、個別に特定不妊治療費のかかった費用の一部を助成するため合致しない。	

4平成24年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
-	
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	今後、特定不妊治療費の助成件数の増加が見込まれることから、効率的な審査が遂行できるよう随時見直しを図るとともに、より多くの市民に理解していただき、活用のきっかけをつくるため、周知方法の見直しを図る。
解決に向けた取組	周知徹底を図るため、市内医療機関のほか、企業向け会報誌の活用や公共機関等へのチラシの設置を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	高額な医療費を要する特定不妊治療費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、治療に臨むきっかけをつくることは必要。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市私立幼稚園就園奨励費補助金										
補助金の性格	個人等への補助					始期	S47		終期	—	
予算事業名	幼稚園就園奨励費					(事業コード 新/旧)	042307/032107				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内5287			
交付先(団体,個人等)	私立幼稚園の設置者										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		旭川市に住民登録があり, 私立幼稚園に就園する幼児を持つ保護者(現に旭川市に居住している方。)								
	(意図) どういう状態にしたい		保護者の経済的負担を軽減し, 私立幼稚園への就園を促す。								
対象事業等の内容	私立幼稚園に就園する幼児を持ち, 市町村民税課税額が基準に該当する保護者に対し, 当該年度に支払う入園料・保育料の減免をした私立幼稚園に補助金を交付する。										
積算方法	補助金交付要綱に基づく補助限度額と, 保護者が当該年度に支払う入園料・保育料を比較し少ない方の額を交付する										
事業量指標と過去5年間の実績	① 私立幼稚園就園者数					② 幼稚園就園者数					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		3097	3117	3036	3048	2706					
成果指標と過去5年間の実績	① 私立幼稚園就園率(満3歳・3歳私立幼稚園就園率)					② 幼稚園就園者数					
	単位:%	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		38.6%(31.5%)	38.9%(33.8%)	38.8%(32.8%)	40%(35%)	35.5%(32.7%)	3161	3172	3083	3093	2755

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	2,001	726	764	2,470	1,385	
	国庫補助事業補助金	273,620	285,556	379,772	337,725	309,987	
	その他						
	収入合計	275,621	286,282	380,536	340,195	311,372	
	市補助率(%)	0.7%	0.3%	0.2%	0.7%	0.4%	
支出合計	275,621	286,282	380,536	340,195	311,372		
	うち食糧費, 交際費						
次年度繰越							
市負担額	一般財源	201,942	211,133	281,569	227,620	208,044	
	特定財源	73,679	75,149	98,967	112,575	103,328	
	人件費	正職員	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
		人工	4,406	4,402	4,424	4,310	4,273
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	280,027	290,684	384,960	344,505	315,645		
受益対象者数	2,759	2,729	3,018	2,668	2,276		
補助金単位コスト(単位:円)	101,496	106,517	127,555	129,125	138,684		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 会計事務所などの法人の監査人より会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (4)見直し期間 本補助金は、国の要綱どおりに実施している事業であるため、国の事業が終了するまでは、継続する必要がある。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立幼稚園就園奨励費補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市単独事業分については、終了
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	市単独事業分については実施しないこととした。
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	幼稚園の入園料・保育料に対する補助が他にないことから事業の継続は必要である。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市私立幼稚園幼児教育推進補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H20		終期	-	
予算事業名	幼稚園振興事業費					(事業コード 新/旧)	03-21-34/04-32-12				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内5287			
交付先(団体,個人等)	市内に私立幼稚園を設置する学校法人										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		市内の私立幼稚園等設置者								
	(意図) どういう状態にしたい		私立幼稚園等での教材教具の購入及び賃借に補助することにより, 私学経営の安定を図る。また, 教職員の資質及び教育水準の向上を図る。								
対象事業等の内容	私立幼稚園等において, 教材教具として使用する消耗品・図書等の購入及び賃借に要する経費の一部を補助する。また, 教育の質の向上に資するために教職員が参加する研修に要する経費の一部を補助する。										
積算方法	予算の範囲内において定めた額。幼稚園を単位とする「均等割額」, 各幼稚園の園児数に応じた「園児数割」及び学級数に応じた「学級割額」の合算額を補助基準額とする。 平成28年度単価 均等割:136,500円 園児数割:1,550円 学級割:25,000円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 園児1人当たりの補助金額 単位:円					② 1園当たりの平均(園数31園) 単位:千円					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	4,418	4,155	4,165	4,226	4,300	441	417	407	416	416	
成果指標と過去5年間の実績	① 市内私立幼稚園園児数 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	3,097	3,117	3,036	3,048	2,996						

2収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	12,952	12,644	12,882	12,881	12,901
		設置者負担	19,258	19,583	17,371	20,689	19,225
		その他					
	収入合計		32,210	32,227	30,253	33,570	32,126
	市補助率(%)		40.2%	39.2%	42.6%	38.4%	40.2%
	支出合計		32,210	32,227	30,253	33,570	32,126
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		12,952	12,644	12,882	12,881	12,901
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計		13,686	13,378	13,619	13,599	13,613	
受益対象者数		3,117	3,036	3,048	2,996	2,900	
補助金単位コスト(単位:円)		4,391	4,406	4,468	4,539	4,694	
適格性		◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 会計事務所などの法人の監査人より会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆民営化、自立化の余地がない ◇上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◆設定した事業量指標が上向いている ◇廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇設定した成果指標が上向いている ◇市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆費用対効果が大きい ◇上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立幼稚園幼児教育推進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	幼児教育環境の充実を図るため、継続的に実施することが必要である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	幼児教育環境の充実及び保護者負担の抑制を図ることにより、幼稚園への就園を促進するためにも継続的に実施することが必要である。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市一時預かり事業(幼稚園型)補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助), 個人等への補助					始期	H16		終期	-	
予算事業名	幼稚園等一時預かり事業補助金					(事業コード新/旧)	012133/031201				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内5288			
交付先(団体, 個人等)	市内に私立幼稚園・認定こども園を設置する学校法人・社会福祉法人										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		市内の私立幼稚園・認定こども園の設置者と市内の私立幼稚園・認定こども園に在園する園児の保護者								
	(意図) どういう状態にしたい		保護者の経済的負担を軽減するとともに, 子育て支援環境の充実を図る。								
対象事業等の内容	通常教育時間の前後や長期休業期間中において, 保護者が希望する場合に園児を預かる一時預かり事業(幼稚園型)を実施した私立幼稚園・認定こども園に対し, その経費の一部を補助する。										
積算方法	年間利用人数が2,000人以上の場合の平日の補助単価は1人当たり400円, 2,000人未満の場合は人数に応じた補助単価とし, 休日は1人当たり800円とする。ただし, 8時間を超える利用の場合は100円を加算する。(国庫補助基準同額) 加えて, 特別な支援を要する園児の在園数に応じて加算を行う。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 一時預かり事業(幼稚園型)延べ利用数 単位:人					② 一時預かり事業(幼稚園型)実施日数 単位:日					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
成果指標と過去5年間の実績	102,441	116,557	119,427	141,604	102,573	6,475	6,900	6,922	7,040	7,551	
	① 各年4月1日現在待機児童数 単位:人					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	128	94	117	86	57						

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	26,027	25,058	33,918	52,608	74,526	
	保護者負担額	22,515	21,003	14,474	26,421	21,103	
	園負担額	26,811	30,093	34,980	9,369	25,313	
	その他						
	収入合計	75,353	76,154	83,372	88,398	120,942	
市補助率(%)	34.5%	32.9%	40.7%	59.5%	61.6%		
支出合計	75,353	76,154	83,372	88,398	120,942		
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	26,027	25,058	31,043	22,788	30,148	
	特定財源			2,875	29,820	44,378	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工	734	734	737	718	712
	臨時・嘱託						
その他事務費							
合計	26,761	25,792	34,655	53,326	75,238		
受益対象者数	116,557	119,427	141,604	102,573	102,573		
補助金単位コスト(単位:円)	230	216	245	520	734		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当 会計処理については, 会計責任者のもとで行われており, また, 会計事務所などの法人監査人より会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ その他(国庫補助基準)	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性 ◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◆ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外		■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性 ◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◆ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	◆ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果 ◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 (4)見直し期間 当該事業は、子育て支援事業として保護者のニーズが高い施策であることから、継続して実施する必要がある。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立幼稚園預かり保育補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	待機児童解消に資するものであるとともに、両親共働きの世帯が増える社会において、仕事と子育ての両立支援事業としても有効である。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成27年度	国庫補助事業である一時預かり事業(幼稚園型)として事業を実施することで、受益対象者に対し、安定的な補助金の交付が可能となった。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	共働きの世帯であっても幼稚園への就園を選択しやすくなり、本市が抱える待機児童解消に寄与することから、継続して事業を実施する。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市私立高等学校入学一時金減免補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助), 個人等への補助					始期	S49		終期		
予算事業名	高等学校等振興費					(事業コード 新/旧)	04230301/03210201				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内5284			
交付先(団体, 個人等)	市内各私立高等学校設置者(5学校法人)										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		市内の私立高等学校に入学する生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者								
	(意図) どういう状態にしたい		保護者の経済的負担を軽減するとともに, 私立高等学校への入学を促進する。								
対象事業等の内容	学校設置者が入学一時金を減免(学校独自の制度による減免額を除く。)する場合に15,000円を限度に補助する(全額免除者を除く。)										
積算方法	入学一時金減免分1人当たり15,000円×対象者数										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市内私立高等学校入学人数					② 交付学校数					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	1,021	1,044	1,002	1,035	1,060	5	5	5	5	5	
成果指標と過去5年間の実績	① 市内高校生生徒数に占める私立高校生生徒の割合					② 高校進学率					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	32.3	32.7	32.7	32.9	32.2	99.1	99.3	99.1	99.0	99.2	

2収支状況等

単位: 千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	14,880	14,310	14,670	15,900	16,920	
	協議会負担	281,568	269,865	263,325	288,355	288,355	
	その他						
	収入合計	296,448	284,175	277,995	304,255	305,275	
市補助率(%)	5.0%	5.0%	5.3%	5.2%	5.5%		
支出合計	296,448	284,175	277,995	304,255	305,275		
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	14,880	14,310	14,670	15,900	16,920	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	15,614	15,044	15,407	16,618	17,632		
受益対象者数	992	954	978	1,060	1,128		
補助金単位コスト(単位: 円)	15,740	15,769	15,754	15,677	15,631		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当収支決算書・予算書及び監査報告書等の提出を受けており, 適正に処理されていると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外	□ 公益性が高い ■ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外 私立高等学校は、多様化する教育ニーズに柔軟に対応し、公教育の一翼を担っており、次代を担う人材の育成において、本事業の有効性は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 ・2公益性 保護者の経済的負担の軽減、公私間格差の是正を図るため、補助の必要性は非常に高い。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立高等学校入学一時金減免補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	保護者の経済的負担等を考慮し継続すること
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	保護者の経済的負担を考慮し継続する。
2次評価	見直し	教育推進補助金を含め、保護者の視点から効果的な補助制度となるよう見直すこと。

結果欄:継続(現行どおり),見直し(金額や金額の増減以外の見直し),終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市私立高等学校教育推進補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助), 個人等への補助					始期	H20		終期		
予算事業名	高等学校等振興費					(事業コード 新/旧)	04230301/03210201				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内5284			
交付先(団体, 個人等)	市内各私立高等学校設置者(5学校法人)										
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内私立高等学校に在学中の生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者									
	(意図) どういう状態にしたい	私立高等学校での教材教具並びに教職員の研修・研究活動に係る経費を補助することにより, 教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定を図るとともに, 間接的に保護者の経済的負担を軽減する。									
対象事業等の内容	私立高等学校において教材教具等の整備に係る経費及び教職員の研修研究に要する経費を補助する。										
積算方法	算定基準額(私立高等学校を単位とする均等割額, 毎年度5月1日現在の各私立高等学校生徒数に応じた額(生徒割額)及び各私立高等学校の本務教職員数に応じた額(教職員割額)の合算額)とする。ただし補助対象経費の2分の1を上限とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 生徒及び教職員1人当たりの補助金額 単位:円					② 単位:					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	2,488	2,682	2,405	2,824	2,418						
成果指標と過去5年間の実績	① 市内高校生徒数に占める私立高校生徒の割合 単位:%					② 高校進学率 単位:%					
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	32.3	32.7	32.7	31.5	32.2	99.1	99.3	99.1	99.0	99.2	

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	8,305	7,714	9,027	7,861	9,472	
	協議会負担	17,886	19,612	12,091	15,078	18,944	
	その他						
	収入合計	26,191	27,326	21,118	22,939	28,416	
市補助率(%)	31.7%	28.2%	42.7%	34.3%	33.3%		
支出合計	26,191	27,326	21,118	22,939	28,416		
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	8,305	7,714	9,027	7,861	9,472	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,469	1,467	1,475	1,437	1,424
	その他事務費						
合計	9,774	9,181	10,502	9,298	10,896		
受益対象者数	3,097	2,954	3,196	3,251	3,466		
補助金単位コスト(単位:円)	3,156	3,108	3,286	2,860	3,144		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当収支決算書・予算書及び監査報告書等の提出を受けており, 適正に処理されていると判断できる。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円, 平成25年度7,337千円, 平成26年度7,374千円, 平成27年度7,183千円, 平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◆ 上記以外	□ 公益性が高い ■ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果大きい ◆ 上記以外 私立高等学校は、多様化する教育ニーズに柔軟に対応し、公教育の一翼を担っており、次代を担う人材の育成において、本事業の有効性は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 保護者の経済的負担の軽減、公私間格差の是正を図るため、補助の必要性は非常に高い。	

4平成24年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立高等学校教育推進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	入学一時金の補助制度を含め、効果的な補助制度となるよう見直しを検討する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
(1)見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	保護者の経済的負担の軽減や、公私間の格差是正につながっている。
2次評価	見直し	入学一時金減免補助金を含め、保護者の視点から効果的な補助制度となるよう見直すこと。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市私立高等学校定時制通信制教育振興費補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	H1		終期		
予算事業名	高等学校等振興費					(事業コード 新/旧)	04230301/03210201				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内5284			
交付先(団体,個人等)	旭川市高等学校定時制通信制教育振興会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		旭川市内の高等学校定時制通信制生徒が所属する振興会								
	(意図) どういう状態にしたい		定時制通信制教育の普及振興を図る								
対象事業等の内容	生活体験発表会,教育研究会,会報の発行等に要する経費の一部を補助するもので,定時制通信制教育の普及・振興に資する事業への補助であり,本市の次代の人材を担い,創意に富み活力有る教育の推進の施策の達成につながるものである。										
積算方法	予算の範囲内で定めた額。平成元年度から毎年度10万円を補助している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 生徒1人あたりの事業費					② 生徒1人あたりの補助額					
	単位:円	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		662	632	659	804	1,351	270	288	325	377	424
成果指標と過去5年間の実績	① 市内高校定時制通信制生徒数(5月1日現在)					②					
	単位:人	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
		370	347	308	265	236					

2収支状況等

単位:千円

		平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	15	16	33	40	129	
	市補助金	100	100	100	100	100	
	協議会負担	120	120	120	120	120	
	その他				59		
	収入合計	235	236	253	319	349	
	市補助率(%)	42.6%	42.4%	39.5%	31.3%	28.7%	
	支出合計	219	203	213	190	349	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	16	33	40	129	0	
市負担額	一般財源	100	100	100	100	100	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工	734	734	737	718	712
	その他事務費						
合計	834	834	837	818	812		
受益対象者数	347	308	265	236	236		
補助金単位コスト(単位:円)	2,403	2,708	3,158	3,466	3,441		
適格性	◆会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◆決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当会計処理は,会計責任者のもと行われているとともに,総会時に監査から会計監査報告を受けており,適正と判断される。						

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基 準との 適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない □ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	■ 合致する (※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◇ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◆ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が上向いている ◇ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◆ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が上向いている ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◇ 費用対効果が大きい ◆ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 本補助は、旭川市高等学校定時制通信制振興会への補助であるが、当該振興会は本市高等学校定時制通信制教育の普及・振興のための事業を実施しており、当該団体の発展ではなく、本市4校の高等学校定時制・通信制教育の普及・振興を目的としているもので、補助の効果は、定時制通信制教育全体に渡るもので、広範囲に及ぶものである。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市高等学校定時制通信制教育振興補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	補助効果をより明確なものとするための検証を行い、改善箇所について検討する。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
-----------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市の補助金が団体事業予算の40%を占めていることから、今後も定時制通信制生徒の学習意欲の向上に資するため、よりよい補助効果を検討しつつ実施する。
2次評価	継続	-

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)